

## 教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和3年6月8日
開会時刻	午後1時35分
閉会時刻	午後3時49分
出席委員名	◎吉井詩子    ○久保 真    中村 功    楠木宏彦
	野崎隆太    世古 明    吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	上村和生
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について
	2 女性寄り添い支援事業（生理の貧困への取り組み）について
	3 行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について
	4 伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について《報告案件》
	5 第2期伊勢市健康づくり指針中間評価について《報告案件》
	6 新型コロナワクチン接種状況について《報告案件》
	7 伊勢市再犯防止推進計画について《報告案件》
	8 伊勢市高齢者外出支援モデル事業について《報告案件》
	9 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について《報告案件》
	10 伊勢市立小中学校学期制の在り方について《報告案件》
	所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、
	学校教育課副参事、社会教育課長、スポーツ課長、教育研究所長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、
	医療保険課長、生活支援課長、高齢・障がい福祉課長、
	福祉総務課長、健康課長、健康課副参事
	環境生活部長、環境生活部参事、ごみ減量課副参事
	情報戦略局長、情報戦略局次長
その他関係参与	

## **協議経過**

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について」外9件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に、「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を審査し、今年度は調査の実施を見送ることとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後1時35分

### ◎吉井詩子委員長

それでは引き続き、ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について】**

### ◎吉井詩子委員長

それでは、「国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

教育長。

### ●北村教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきありがとうございます。本日、御協議いただきます案件は、「国民健康保険料及び介護保険料に係る減免について」のほか報告案件も含めまして10件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

### ◎吉井詩子委員長

ありがとうございます。

それでは、当局からの説明をお願いします。

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

それでは、お手元の資料1に基づきまして、国民健康保険及び介護保険の保険料に係る令和3年度の減免につきまして御説明申し上げます。

まず、1の内容でございますが、令和2年度において減免を行ってまいりましたが、令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことで、国民健康保険料及び介護保険料の納付が困難となった世帯に対する減免を実施することとしたいと存じます。

2にございますように、対象となる世帯は、(1)の新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方、(2)で新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入または、山林収入のいずれかの収入の減少が見込まれる世帯の方となっております。条件についてはこれまでと同様で、前年中の収入と比較し3割の減収があれば申請することができます。

3の対象となる保険料でございますが、令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に納期限のある保険料でございます。なお、減免に係る財源の不足については、国の調整交付金により総賦課額の減免割合で決定され手当てされることとなります。

4の今後のスケジュールでございますが、表に記載のとおり市議会6月定例会に、引き続き減免を行うため5に記載いたしました関係条例などの議案を提出させていただきたいと存じます。お認めいただきましたら広報紙及びホームページ、さらにはフェイスブック、LINEなどSNSの情報媒体を活用し周知を行い、申請の受付を開始していきたいと存じます。参考といたしまして、6に令和2年度の実績を掲載いたしました。

以上、保険料の減免について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

**【女性寄り添い支援事業（生理の貧困への取り組み）について】**

◎吉井詩子委員長

次に、「女性寄り添い支援事業（生理の貧困への取り組み）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

それでは、「女性寄り添い支援事業について」御説明申し上げます。

資料2を御高覧願います。新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して、生活困窮に陥ったり、様々な困難や不安を抱えた女性に寄り添った支援が必要にもかかわらず、女性特有の生理用品の購入ができないなどの状況がクローズアップされており、支援が届いていない女性を相談窓口へつなぎ、必要な生活困窮支援につなげる必要が出ています。

また、小中学校においては、生理用品を保健室に備え置き、必要な場合は入手できるようになっていますが、保健室に行き申し出ることをためらう児童生徒がいることも想定できます。コロナ禍や生活困窮、また家庭の事情で購入が困難になっている状況などでも安心して登校できるよう、さらに入手しやすいよう、女子トイレの個室に生理用ナプキンを備え置くこととしたいと考えております。

事業概要として、生活困窮など様々な困難や不安を抱えた女性への生理用品の無償配布を通して、相談窓口案内カードを同封し、必要に応じ相談窓口へつなぐようにします。また、生活相談や健康相談等の利用者で支援を必要とする女性に生理用品及び相談窓口案内カードを配布することとします。小中学校については、女子トイレの各個室に専用の容器を設置し、その中に生理用品を常備配置することとします。対象といたしまして、支援を必要とする高校生・大学生を含む一般女性1,500人分と、市内小中学校の女子児童生徒約3,000人になります。一般の皆さんへの配布場所は、3に記載のとおり市内18か所で考えております。

本年6月議会定例会において補正予算を提案させていただきたく考えておりますが、事業の実施につきましては、備蓄物資の活用により先行して早々に実施したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと教えていただきたいんですけども、これ、先に備蓄物資からと、6月議会に予算提案という話があったんですけども、この事業、一度始めると、簡単に言うとトイレへ行ったらナプキンがあるとか生理用品があるというふうに小中学校の人はみんな多分思うと思うので、なかなかやめられないとは思うんですけども、大体の年間予算ってこれ、どれぐらいかかるかを想定をされていたら教えてください。

◎吉井詩子委員長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

今回の予算におきましては、一般女性の1,500人分について、約100万円の計上をさせていただきたくと考えております。コロナ関連ということで今回提案させていただきまして、以降はちょっとまた検討させていただきたくと思っていますので、よろしく申し上げます。

◎吉井詩子委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

市内の小中学校のほうは、もう今まで保健室に置いていたから特に変わりはないということの理解でよろしいですか。

◎吉井詩子委員長  
学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

市内の小中学校の個室に置かれる生理用品につきましては、大体年間300万円ほどを予定しております。委員おっしゃるように、保健室のほうには置いてはいるんですけども、それは全員配布というところまでは至っておりませんので、本当に少数のほうが置かれていますので、予算としてはもちろん増額ということになります。

◎吉井詩子委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

了解しました。さっき言ったとおり多分これ、一度始めると、何でもそうですけれども、これは別に生理用品じゃなくてもティッシュでもそうですけれども、あそこに行ったら何とかなるという形に多分なるので、そうするとなかなか勝手にやめるわけにはいかんと言ったらあれですけれども、行ったときになかったというふうにはなかなかできないと思いますので、ずっとランニングコストがかかるということだけは意識していただければと思います。

もう一点、この話はもともと本会議で委員長からも出てきた話やったと思うんですけども、クローズアップするときは、僕は生理の貧困という言葉はいいというか、正しい使い方かなというふうには思います。ただ、事業として進めていく中で、この名目というかこの名前が前面に出てしまうと、何か貧乏だからもらいに行くみたいなイメージにどうしてもなってしまって、子供らも使いにくいかなというふうに思いますもんで、6月の提案のときにどういうふうになるかちょっと分かりませんが、少し使いやすいような事業名称であるとか、別に女性寄り添い支援だけでもいいような気がするので、ちょっとその辺も一度持って帰って検討していただいたらなというふうに思います。これはただの意見なので、以上でございます。結構です。

◎吉井詩子委員長  
他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。  
説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時45分  
再開 午後 1 時47分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開します。

### 【行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について】

◎吉井詩子委員長

次に、「行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について」を御協議願います。  
当局からの説明をお願いします。  
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

それでは、「行財政改革プラン取組項目の令和2年度実施結果について」お手元の資料3に基づき御説明申し上げます。

表紙をお開きいただき、表紙裏面と1ページを御覧ください。表紙裏面には平成30年度に策定をいたしました行財政改革プランの概要を、1ページには行財政改革の取組のイメージ図を改めてお示ししております。

次に、2ページ及び3ページをお願いいたします。行財政改革プランに基づく取組の一覧表でございます。全体としましては、60の取組項目がございます。対象分野、取組方針ごとに整理をしております。また、各常任委員会の所管が分かるように記載してございまして、教育民生委員会所管の取組につきましては、印をつけております30項目でございます。印のうち、二重丸は令和2年度に完了したものを表しています。また、丸印は実施中を、三角印は実施しているがやや遅れているを、横バーは令和元年度までに完了した取組であることをそれぞれ表しています。概ね計画のとおり取組を進めており、令和2年度に完了した取組は1項目ございます。また、引き続き実施中のものが20項目、実施しているがやや遅れているものが2項目、令和元年度までに完了したものが7項目ございます。

それでは、主な項目について御説明申し上げます。

まず始めに、令和2年度に完了した取組を御説明いたします。18ページを御覧ください。上段の重度身体障害者デイサービスセンターの民間譲渡でございます。令和2年度は、現在の生活介護及び日中一時支援事業に加え、短期入所機能の追加を条件に譲渡を行い、取組を完了といたしました。

続きまして、実施しているがやや遅れている取組について御説明いたします。少し戻っていただきまして、16ページをお願いいたします。福祉健康センターの民間譲渡でございます。令和2年度は、保健福祉拠点施設の整備に向け施行者との協議を進めましたが、

不調となりました。このことから、福祉健康センターの民間への譲渡のための条件が整っていないため、具体的な取組については一時保留をしている状況でございます。

次に、20ページをお願いいたします。上段の学校水泳の民間プール施設活用の検討でございます。この取組では、今後の学校水泳における民間プール施設の効果的かつ経済的な活用を検討してきております。令和2年度は4校で実施の予定でしたが、コロナの影響により中止といたしました。

続きまして、引き続き実施中の取組のうち、主なものについて御説明いたします。恐れ入ります、17ページにお戻りください。公立保育所の民間移管、統廃合でございます。令和2年度は、保育所あけぼの園の移管先事業者と移管に向けて協議を行ったほか、二見町の三つの保育所を統合し高台へ移転するため、建築設計業務委託を実施いたしました。なお、高城保育園につきましては、園児数の減少が著しいことから令和2年度末をもって閉園いたしました。

次に、24ページをお願いします。下段の多様な主体の連携による避難行動要支援者支援です。まず始めに、昨年度お示しをいたしました数値を一部修正をさせていただいております。R1の実績でございますが、二重線と網掛けで表記をしておりますが、2,606人を2,554人に修正をしております。これは当初の速報値を確定値に変更したものでございます。なお、令和2年度につきましては速報値でお示しをしております。令和2年度の取組といたしましては、名簿登録者の方に対して個別避難計画の作成に係る勧奨を行いました。

次に、30ページをお願いします。下段の公立保育所等の保育事務へのICT導入です。令和2年度は、公立の全ての保育所に保育業務支援システムを配置いたしました。また、私立の保育園8園に対して導入費用の補助を行いました。

以上、それぞれの取組に係る主な内容を御説明いたしました。最後に、44ページを御覧ください。最終のページでございます。下段の行財政改革の取組を保留する事務事業の状況について御説明申し上げます。年度当初において取組を保留していたものについて、令和2年度に分析・調査等を行った結果、28件のうち1件を行財政改革プランに基づく取組とし、8件については日常的な業務改善として進めていくこととしました。令和2年度末に取組を保留としている17件につきましては、今年度分析・調査等を行ってまいります。

以上が行財政改革プランに基づく取組項目の令和2年度実施結果でございます。なお、この実施結果につきましては、事前に行政改革推進委員会に報告をさせていただいております。主な意見といたしましては、4か年計画の3年目であり、順調に進捗していると認識しているという御意見や、それぞれの取組に係る御意見、また本プランが今年度最終年となることもあり、計画内容の見直しや進行管理の方法等、次期計画の策定に係る御意見を頂戴しております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ありがとうございます。

会議の途中ですが、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時55分

再開 午後 2 時04分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩前の説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

説明の中にはなかったんですけれども、協議に関わるところで、11ページの放課後子ども教室の充実というところがあるんですけれども、この中に、今後は必要とされる学校に集中して実施できるよというふうに令和1年のところに書かれているんですけれども、この必要とされる学校というのは、これはどういう意味なんですか。ちょっと説明していただきたいと思うんですが。

◎吉井詩子委員長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

放課後子ども教室ですけれども、全ての子供が放課後を安全安心に過ごし、多様な体験とか活動を行うことを目的に活動をしております。必要とされる学校ということですが、そういったことを踏まえて、ニーズのある学校といえますか、放課後子ども教室を受入れできる学校ということでございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

何か、必要とされるとニーズがあると同一ことなんですけれども、それを学校で必要とされるということは、例えばこれ、学童クラブとの関係も恐らくあると思うんですけれども、これ一体的に活動するものってあるんだけれども、それとの関係も何かあるのか、それとも、例えば特定の文化活動といえますか、伊勢文化サークル協会が協力していただいているんですけれども、それぞれの特定の分野についてニーズがあるところに特にやっていただくというような形にするとか、そこら辺がちょっと分かりにくいんですが。

◎吉井詩子委員長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

学童保育との関係ですけれども、互いに補完するというか、協力しながら進めるという

のが国の方針でございます。そういったことも踏まえまして、子供の体験とかそういったものを通して事業を施行できるように連携をしていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

結局、それぞれの学校でこれまでも何度もいろんなところでやっていると思うんですけども、そういうような経過を踏まえて、引き続きその学校でこういった領域についてやっていきたいみたいな、そういったニーズが出てきた場合にそれに対応すると、そんなような意味でよろしいのでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

学校のほうとかあるいは放課後児童クラブとか、そういったところと連携をしながら、必要であれば御相談もさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。

それでは、次の問題に行きますが、19ページの学校体育施設開放における施設管理の見直しというところなんですけれども、ここでは総合型地域スポーツクラブへ運営委託をしていくということで、これまで令和1年、21校、令和2年も21校というようなことでやってくるんですけれども、そもそもこの総合型地域スポーツクラブに学校体育施設開放における施設管理についての仕事を委託するという、その意図はどういうことなんでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

学校開放につきましての運営委託業務についての点でございますが、大きく2点、今回の意味を持っております。

まず、1点目といたしましては、総合型地域スポーツクラブに委託をするというところで、総合型地域スポーツクラブの自主自立の運営を目指すというのがクラブの趣旨になっておりますので、委託をすることによってクラブの方が汗をかいていただいて、財政支

援にもつなげていきたいと、これが1点目です。

2点目につきましては、利用の調整ですね。何曜日にどの団体が使うかというようなものは運営委員会でするんですが、その中で、今まで運営委員会の事務局的な内容は、学校の校長先生であったり教頭先生であったり、学校の先生方がそれを担っていただいていたんですが、こちらのほうを地元のことをよく知っている地域スポーツクラブがやることによって、先生の業務の縮減にもつながるのかなと、このように考えております。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。一つは、そのクラブの自立といった問題、もう一つは、学校の先生方の働き方改革という点での改善を求めるみたいな、そのような内容でいいと思うんですけども、確かに地元をよく知っているという意味では、地域の総合型地域スポーツクラブはよく分かっているんで、そこに担っていただくのは非常に有意義なことかと思えますけれども、ただ、そういうふうになってくると、そのクラブではない方々、その地域の自主的なサークルといいますか、そういったものがあると思うんですけども、についてどうなのかというのが気になるんですが、まず、ちょっとその登録団体は今どれぐらいあるんでしょうか。

◎吉井詩子委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、市内には、令和3年度でございますが、約350団体ほどございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それでそういった登録団体の方々の利用に関して、例えば総合型地域スポーツクラブが担っていくとすると、そういった方々が不便になったりとか不公平が起こったりとか、そのようなことは大丈夫なんでしょうか。

◎吉井詩子委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

この委託をしておりますのは、誰が何曜日に使っていただくかというような調整会議的なものをおこなっているんですが、その調整会議の事務的な部分をクラブの方が担うというこ

とですので、例えば総合型地域スポーツクラブの方だけが有利に、入っていないクラブの方に比べて余計に曜日が使えるんじゃないかと、そのような御質問かなと思いますが、その部分については、あくまでも皆さんで会議の中で諮っていただいて、その事務のところの部分、教頭先生、校長先生に担っていただいていた部分を総合型地域スポーツクラブが事務的な役割を担うというところでやっておりますので、特段そちらのほうで不利益等は生じないと、このように考えております。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

次に、28ページの小学校におけるタブレット端末機を活用した実証研究という点なんですけれども、令和元年度の説明で、今後は主体的で深い学びを可能とするための学習支援ソフトの活用について研究を進めるというふうに出ているんですけれども、具体的にどのような学習支援ソフトというのが考えられるのか、ちょっと気になるんですけれども。

◎吉井詩子委員長

教育研究所所長。

●西村教育研究所長

楠木委員の御質問にお答えいたします。学習支援ソフトとは、児童生徒が考えたことや調べたことをまとめたり、他者と情報を共有したり交換したりすることで、情報活用能力を向上させることができると考えられるソフトです。また、教職員にとりましては、全ての子供たちの考えや意見を把握することができますので、児童生徒一人一人の思いや考え、意見を大切にしたい授業を効果的に展開することができるソフトとなります。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、日本で使われているこのICT教育の大きな中身は、恐らくいわゆるプログラム学習といいますか、非常に知識をぱっと身につけていくようなそういった使い方が多分多かったんだと、これまでは思うんです。ただ、特にそういった使い方をしてしまうと、学校でパソコンを全く使わないよりは適度に使った生徒のほうが成績がいい、けれども、使う時間が長くなればなるほど読解力も数学の学力も下がっていく、こんなような調査もあるんですよ。これ、OECDのPISAの調査なんですけれども。だから、そういう意味では非常に危険な部分があるんだということを感じて今、質問させてもらったんですけれども。今、答えていただいたことは、これはそういう方向で進めていくのは非常に大事

なことだと思っんです。だから、今、求められているのは、今、言っただいたような内容とか、あるいは思考、あるいは表現のツールとしてコンピューターを使っっていくとか、そういうような使っ方で、コンピューターで教ってもらっんじやなくて、子供たちがそれを使っこなして、自分たちの表現をしたり、そういう方向に進んでいくと非常に有効な使っ方になるんだと思っんですけれども。今、言っただいたことは非常にいい方向だと思っますので、どうぞそういう方向で進めっただきたいと思っます。どうもありがとうございます。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと幾つか教ってほしいんですけれども、先に個別の事業から聞っせてもらおうかな。ちょっと幾つか気になる事業があるので、それを先にちょっと幾つか聞っせていただければと思っます。

実施状況を見ていると、教育民生委員会は三角が二つで、残りはおおむね丸になっているので、比較的良好なのかなというふうにも思っんですけれども。そのうち、例えばですけれども、後でこれ個別に聞っせていただきますけれども、一番後ろの43ページのごみ資源化推進、後ろから2ページ目のところなんかですと、全部丸にはなっているんですけれども、世界の環境の変化によって随分と売払い額が下がっているというようなことが記載をされていたりとか、あとは、スポーツ少年団の事務局移管のところも、成果の中身の1年間の取組状況は、22ページですね、だけを見ると、もう既にこれ、令和5年度の翌年までは取りあえず保留をすることを決めたみたいなきが書いてあるんですけれども、次年度から日本スポーツ少年団の登録制度が改定が実施されることを受け、当面の間ということは、令和5年度以降も今の事務局体制を残していくということで書いてあるようにも見えるんです。そうすると、丸、丸、丸って続っいて、いきなりこれバツが来るんじやないかというふうになちょっと危惧をするところがあるんです。

もう一つ御紹介をさせていただきますと、老人乗り合いバスのところもそうですね。ここも丸、丸、丸と来ていますけれども、ICカード化を一度断念をして、検討をしてという形で来るんですけれども、一番最後の結論を見てみると、今年進んでいるようには見えないんです。取りあえずこの三つの事業について、それぞれの所管課から、実際の現状としてはどうなのか、これ、今年度、最終年度として見込み、どんな感じなのかをちょっと教ってほしいんですけれども。個別に項目ごとに聞いたほうがよろしいですよ。

◎吉井詩子委員長

はい。じゃあ、ごみのほうから。

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

御質問いただきました資源物の関係でございます。確かに資源物に関しましては、世界的な状況というようなところの中で、まず紙類関係に関しましては、これまで日本国内からの輸出ということで、中国のほうへ輸出のほうができとったわけなんですけれども、これが中国のほうで全面禁止というようなところの施策を取られるということの中で、なかなか国内からの流動というのがちょっと難しくなったというような状況でございます。また、古布類に関しましては、これもコロナウイルスの影響の中で、これも東南アジアのほうになってくるんですけれども、輸出のほうをさせていただいていたのが、断りが入るなりのなかなか受入れが難しいというようなところで、資源物のリサイクルルートというのがなかなか難しい状況でございます。

当市におきます資源物の売払いに関しては、今のところは、この売払いをさせてもらっとる業者のほうも、何とか回収のほう、それから買っていただくというようなところの中で確保はできるところではあるんですけれども、このままコロナが続いてくると、今後の流れ的には厳しい状況になってくる、そういうような状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今の話からすると、世界的な状況だと思いますので、実際これ、一つは、確かに財政運営の中で収入の話というのは、大きく本来ここで取り上げられるべきやと思うんですけれども、実際、回収増によって得られる効果というのはそれだけではないと思うので、最後の評価のときに、単に金額だけではなくて、こんな形で効果がありましたというような形での報告が、多分僕はできると思うので、ぜひとも今からいろんな形で検討していただければと思います。ただ、ちょっとこれ、多分最後バツになるんじゃないかと思うので、その辺も今のうちからもうちょっと三角ぐらいにしておいたほうがよかったんじゃないかなというふうに思います。

じゃあ、そのままスポーツ少年団のこともお伺いをできればと思うんですけれども、よろしいですか。

◎吉井詩子委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

令和元年度のところに記載させていただいた内容ですが、議員御指摘のとおりこの令和2年度から令和5年度までスポーツ少年団の登録制度が変わることがございまして、スポーツ少年団の本部員役員様、また顧問の皆様と協議のほうを重ねさせていただきました。その結果、その移行期間であります令和5年度までは、当面の間、市のスポーツ課のほうで、教育委員会のスポーツ課のほうで事務をぜひお願いしたいというような話をいた

いただきましたので、ここへ書かせていただきました。

ただ、そのためということで、下のくだりに書かせてはいただいたんですが、委託先を想定しておりました伊勢市体育協会、名称のほうは今、スポーツ協会になっておりますが、伊勢市スポーツ協会のほうにいろんな事業をスポーツ少年団のほうでやっておりますので、その事業の幾つかを部分的な形で委託ができないかと、このようなところから進めたらどうかというような御意見もいただきましたので、このような記載のほうになっております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。この部分に関しては、今の話からすると、少なくとも令和5年度まで事務局移管はなしということが、もうこれは決定をしているので、個人的には三角かなというふうに思いはするんですけども、最後がバツにならないようにだけ頑張っていたいただければと思います。

一番最後のもう一個の老人乗り合いバスのところも、最後教えていただければと思うんですけども。

◎吉井詩子委員長  
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

ICカード化につきましては、導入を検討しておりましたけれども、システムの構築費であるとか、カードの作成費などが多額になってくるということで、費用的な部分で導入を見送っているような状況でございます。

取組の内容としまして、取組項目としましては、運賃助成の在り方の検討ということでございまして、令和2年度につきましては高齢者の外出支援ということで、元気な方には今年度から電動アシスト自転車の購入補助を実施しておりますし、あと、歩行が困難な方についてはタクシー券の助成であるとか福祉有償運送の利用などということで支援を行っているところです。高齢者お一人お一人の状態、地域特性などに応じたサービス提供というのを検討していく必要があると考えておりますので、今年度につきましては、地域を限定したモデル事業というものも実施をするものでございます。このような実施結果も踏まえながら、引き続き検討のほうをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今の御答弁を聞いていて初めて、さっきの自転車の話とか、この老人乗り合いバスの運賃助成の在り方検討の中から出てきたというのは、正直今、初めて僕は知りましたので、そういったことももう少し分かりやすく成果の中に、これは成果だと思っているので、入れていただければと思います。

もう一点、最後、これを所管する情報戦略局の方にお伺いしたいんですけども、これ、中を見ますと、コロナの関係でマイナスになっているものというのが、幾つかというよりは、幾つも存在をしております。例えばですけども、総合型の先ほどのスポーツクラブなんかも、もともとの人数よりも減っています。ここも丸、丸で来ているんですけども、もともとの人数よりも減っているというのは、まあ、減ったのでバツとやるのか、コロナだから仕方がなかったという形になるのか。同じように放課後子ども教室なんかも、もともとのスタートよりも25%ぐらいまで下がっています。これもう今の段階で分かっている話なので、どういう形で評価をするかというのはなかなか難しいというよりは、もう今の段階から評価の方法について制度設計をしていかないかと思うんですけども。単純に人数比較をすればバツにしかならないということは、うちのこの所管、教育民生委員会以外でも多分にあるように見えるんですけども、その辺、今どんなふうにお考えですか。

◎吉井詩子委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘いただきましたコロナの影響なので責めに帰さない外的要因というのでしょうか、取り組んでいく上で大きな社会状況の変化があって大きく影響を受けた、その結果、当初行おうとしていたことができなかったということは当然あるかと思えます。今回、この評価実施状況の進捗状況をお伝えさせていただいている中では、そのコロナの影響を勘案して評価をしたということはさせてはいただけませんでした。

ただ、今年度が最終的なこのプランの計画の年度になっておりまして、来年度には最終的な検証といいますか、評価ということは当然お示しもさせていただかないけませんし、あともう一つ申し上げますと、今年度限りの計画ですので、来年度からの行革の在り方、進め方を今年度中には方針としてもまた考えていかななくてはいけないと思っています。それをするためには、今のこの3か年過ぎた、完了した状況で検証する必要があるかと思えますので、来年度の評価検証の在り方、それから今現時点での来年度計画というか指針をつくっていくに当たっての考え方の整理というのは、何とか今年度中にさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。来年度、評価が出てくるという話ではありましたが、基本的にコロナがあったから仕方がなかった、コロナがなかったら、あったから進まなかったというよりは、例えば会議とかICTの分野なんかがそうですけれども、コロナがあったからこういうふうに変ったとかいう形で進んでいるものも多分たくさんあるんじゃないかというふうに思います。なので、行財政改革を進めていくとかつなげていく意味でも、各担当課にその結論として、単に人数が下がったというよりは、形がひよっとしたらこれからこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかというようなことも含めて、成果をできればなるべく吸い上げていただければ、それは個別の事業においてもですけれども、吸い上げていただければというふうに思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も数点お聞かせ願いたいと思います。まず、26ページのブックスタート早期化の検討であります。これについて、早期というのが、ブックスタートを早い機会に配付できるようにと、こういうことを検討するという取組なんですけど、早期というのがどれぐらい、いつぐらいを目標にしているのかをまずお聞かせ願いたいと思います。

◎吉井詩子委員長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

ブックスタートの目的ですけれども、子供の読書活動の推進であるとか親子の触れ合いのスタートということとさせていただきます。ですので、ブックスタートの早期の配付という部分につきましては、できるだけ早くということで、具体的に年齢というのはないんですけれども、できればゼロ歳のときからということ想定しております。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

これも指標の取り方だと思うんですけども、何か目的が早期化の検討というところに置いて、取組項目が、それでこの成果指標が①59%とか、②98%とかとこういうことでありまして、これは結果的には配付した数字で、ここ3年間そんなに数字的に見ても大きくは変わっていない。なのに、要は多分この数字は、1歳6か月の基準でもっての数字だと思うんですけど、何を早期に配付できるような指標になっているのかというのがちょっと疑問に思うんです。早期に配付する努力はどこにあったのかなというのが、この表というか

この指標では見えてこないと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

②番の指標につきましては、令和2年度から表記をさせていただいたものでございます。これにつきましては、ブックスタートの全体の配付は、もうほぼ配付させていただいています。98%ということでございます。①番につきましては、1歳半健診のときにどれだけ配付があるかということで、59%ということでございます。

先ほどからちょっと早期というところがどういうところという御質問なんですけれども、この部分を早く、ゼロ歳、1歳半ではちょっともう最終の段階というところで位置づけまして、それよりも早く配付したいということが目的ということでございます。

◎吉井詩子委員長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。いずれにしても、1歳6か月では配付していますよと。それもあまり、平成30年度から見るとむしろ下がっていたという数字にはなっておって、この表の見方が、もともと早く、ゼロ歳に近い1歳児でも配付していたのが少し遅れてきたという数字にも読めるんですが、数字はいいとして、98%ですのでほぼというような形にはなっておるんですが、やはりここは、例えば1歳で、この令和3年度での、もう比較はできないと思うんですが、先ほど次長のほうからもあったように、令和4年度に向けて新しい行革がもし検討されるという場合において、やはりこの表の数字の振り方というのが少し目的、早期のブックスタートというのとはちょっと離れとるんかなというような感じがいたしますので、ぜひその辺の数字の検討もしていただきたいなと思います。

次に、すみません、37ページをお願いします。ごみの減量化の推進です。雑紙の分別徹底を強化したということがあるんですけれども、令和2年度の取組状況ですね、この中で強化したってこういうことになるんですが、どのような成果があったのか、まずお聞きしたいと思います。

◎吉井詩子委員長  
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

雑紙に関しましてではありますけれども、雑紙自体がこれまで紙類の中でリサイクルできなかったものということの中で、雑紙をとということになるんですけれども、そちらを資源化ということの中で、環境会議さん等を交えた形の中で紙さまプロジェクトというプロジェクトを組みまして、各企業さんを試行的になんですけれども、雑紙研究費というもの

をこちらのほうで預かって、再資源にできるルートを確保することができたということになってまいります。それを再資源化いたしまして、それによってできたトイレットペーパー自体を各学校のほうへ環境会議のほうから寄贈する、そういった取組というものを主にさせていただいたところがございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

実績から見ると、数字から見ると、重さで量っておりますので、少し下がっているわけですね。そうすると、ここではごみの減量化ということではありますが、経費削減ということになるので、この場合、経費、処理がどういうふうに判断したらいいのでしょうか。値段が上がっているのか、下がっているのか、処理経費ですね、もろもろの。

◎吉井詩子委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

まず、この数量の減量になつとるといふようなところの成果なんですけれども、こちらの主な理由といいますのが、新型コロナウイルスの感染の関係やと思います。事業系規模の事業所のほうのごみ量が大幅減ったというようなことの中から、約1,700トンぐらいは事業系の中で減っていったといふようなところがございます。反面、家庭系のごみといいますのも、ごく僅かではありますが、62トン程度減少したものでございまして、処理的な経費という御質問をいただいたところではあるんですけれども、そういった環境要因というんでしょうか、そういったところがちょっと減じられたといふようなところからのこの実績でございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

やっぱりこれ、みんなにも共通してくるのかなと思うんですが、この目的、取組状況は経費の削減につなげると、こういうことになっているんですね。そうすると、成果指標がトン数、ごみの量、重さですて、それで令和2年度においては下がっておる、底打ちであります、下がっておるけれども、取組状況としては分別の徹底をした、強化をしたと、こういうふうな、何かこの部分部分を見るとそれぞれ評価はできるんですが、何かつながっていないような気が、ここの項目だけではないんですが、やはりそこら辺は何かこう、あくまでここは経費の削減というような部分の目標にしていますので、その辺を主に、先ほどの野崎委員の話ではないですが、やはりこの経費だけ見れば、ここは売上げではないので、この場合どのような評価をしたらいいのかというのが、少し今後において、来年度、

令和4年度からの行政改革の上げ方についてはちょっと考える必要はあるのかなと思います。

次に行きます。続いて、38ページなんですけど、じん芥収集車の更新計画の見直しということになっているんですけど、これも経費の削減という項目になっておいて、パッカー車が減じておるということで、27台ですか、現在は何台あるんですか。

◎吉井詩子委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

現在の台数でございますけれども、こちらに表記のほうをさせていただきました27台の状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

令和2年度から現在においては変わっていないと、こういうことですか。

●林ごみ減量課副参事

はい。

○中村功委員

そうすると、最終的には、現在も一般収集というか、可燃ごみについては収集がしていない状況にあって、資源がどのようにパッカー車を使っているのか知りませんが、今、27台のパッカー車についてはどのようなことを使っているんですか。

◎吉井詩子委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

今現在の27台の稼働状況でございますけれども、委員仰せのとおり燃えるごみ、可燃ごみのほうも民間委託をしたところでございます。ただ、缶、金属に関しましてはまだ直営でやっておるといふようなところもございまして、また、それ以外に公共施設ということで、市役所や病院、墓地や学校というところの収集にも回っておるといふ状況でございます。また、禁忌品や蛍光管、乾電池、細かいところでいきますと、ふれあい収集ということで、体の不自由な方々への収集等々というところで半分以上は稼働をしておるところでございます。

ただ、じゃあその半分は眠っているというような状況ではあるんですけども、そちらにつきましての役割は、緊急の場合あるいは車検等で運営ができない場合、そういった

ところの予備車というような位置づけの中で我々も今現在所有をしておる、そういうような状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
中村委員。

○中村功委員

予備車は非常に理解するんですが、パッカー車だけが27台ではないんですね。ちょっと、ふれあいなんかは使わないと思う。

◎吉井詩子委員長  
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

すみません。さっき委員が言われたとおり燃えるごみを出しましたというのは、年度末、この4月から出させていただきました。パッカーはそれから減少していくという形になりますので、タイムラグがございます。それで、今現在、パッカー車が、先の27台のうち13台がパッカー車でございます。この中で、他の部局に移管した部分と、今これからオークションにかけようというのが3台ございます。実際に、もうこの部分については抹消届をさせていただいていますので、実際動いていないというのが今3台ございますので、そんな状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
中村委員。

○中村功委員

理解させていただきました。もっと減るという理解をさせていただきました。僕これ、パッカー車という理解をしていましたので、最終的に幾らかになるかというのは、予備車も考えると定めにくい部分はあるので、ただ、やはりその数字の目標がある程度出てこない、ここの項目では経費の削減にならないのかなと。できるだけ早くそういう処分をしたほうがいいのかと思いましたので、確認をさせていただきました。

最後に、先ほどもちょっと出ておったんですが、43ページのごみの資源化の推進で、ここの取組状況が、増額を図るという目標になっておりまして、歳入の確保ということで、歳入が下がっている状況で丸が打ってあると。これは先ほど野崎委員が言われたとおりなんですが、私は、これは増額を図るということではなく、あくまで本来の取組はごみの資源化の推進でありますので、ここはやっぱり今後検討していただくのに、売払い収入を図る、増額ではなく図るということにして、やはり①の資源の回収が処理できれば、その事業は評価できるのかなと、こう思うわけです。

ただ、行革の観点の歳入の確保という点では三角なりペケなりという方向ですので、やっぱり上げ方を、それぞれ何か全てに、全てとは言いませんが、ほかの項目でも非常に

そういう傾向があると思うので、今後つくり込みのときには少し注意して、何か企画のほうから出せ出せと言われて無理やり出して、それで後で数字合わせのようなことがあるとこういうことが起こってくるのかなど。やはり十分そこは議論をしながら、後の結果も考えながら慎重に、これは教育委員会のところも非常に多かったので、そんなふうに感じましたので、一つまた御検討を願いたいと思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、1点だけ、先ほど中村委員の質問のあったところをもう少しお聞かせいただきたいんですけども、38ページのパッカー車のところなんですけれども、いろいろ御説明いただきまして、黄緑色のパッカー車を大分見かけるのが少なくなってきたところでもありますけれども、先ほどの話では、13台のパッカーがあって、3台が今オークションにかかるということで、取りあえず10台ぐらいになるのかなと思いますけれども、要らない車両を保有しておく必要はないと思いますけれども、当然ここは経費削減ということでもありますので。

しかしながら、パッカー車は、大規模災害等発生した場合にどうしても必要な部分もあるかと思えます。今、可燃ごみの収集をお願いしている事業者も大きな事業者はありませんので、それほどパッカー車に余裕はないかなと思います。3年半ほど前の平成29年台風第21号のときは、このパッカー車が随分たくさん走っていただいて、災害ごみの処理に走っていただいたことを記憶しておりますけれども、ある程度のところでこの辺は確保していく必要もあるのかなと思いますが、この辺の車両計画についてはどのように考えているのか、少しだけ教えてください。

◎吉井詩子委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員仰せのとおり災害時のときのことも我々、車両の確保としては考えていかないけないというふうには考えております。現在はその27台のうち、私が先ほど予備車という話をさせていただいたんですけども、これからのその業務の用途ですね、それと、おっしゃられた災害の件も含めまして、これからの計画というものを考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。またよろしく願いいたします。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
よろしいですか。  
他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長  
他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。  
説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 45 分  
再開 午後 2 時 46 分

◎吉井詩子委員長  
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

### 【伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について】

◎吉井詩子委員長  
続いて、報告案件に入ります。  
「伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について」当局から報告をお願いします。  
ごみ減量課副参事。

#### ●林ごみ減量課副参事

それでは、「伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について」御説明申し上げます。  
なお、本件につきましては、伊勢広域環境組合による事業について御報告させていただくものとなります。  
資料 4 を御高覧ください。まず、「1 伊勢広域環境組合新ごみ処理施設の整備目的及びこれまでの取り組み状況について」でございます。伊勢広域環境組合は、伊勢市、明和町、玉城町、度会町の 1 市 3 町で構成された一部事務組合であり、管理する施設には、可燃ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設・リサイクルプラザがございます清掃工場、また斎場、そしてクリーンセンターがございます。

(1) の処理施設の経過年数ですが、可燃ごみ処理施設は昭和 50 年 4 月の供用開始から 46 年が経過しており、老朽化が著しい状況にあります。併せて、粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザにつきましても供用開始後 20 年以上が経過しており、将来にわたり構成市町から排出される一般廃棄物を適正かつ安定的に処理していくためには新たな施設への更新が求められることから、現在、更新に向けて整備等の検討を進めております。

次に、(2) のこれまでの主な取組状況の①ごみ処理施設整備基本構想でございます。本構想は、新ごみ処理施設への更新に向けた基本的な考え方等を示したものであり、平成 31 年 4 月に策定をいたしております。なお、更新に向けた考え方といたしまして、基本コンセプトと八つの基本方針を定めておりますので、後ほど御高覧ください。

2 ページを御高覧ください。②の建設候補地についてでございます。新ごみ処理施設の

建設候補地につきましては、現在の清掃工場の東側約3.7ヘクタールを建設候補地といたしました。次に③の環境影響評価（環境アセスメント）についてでございます。新ごみ処理施設が環境に与える影響を事前に調査、予測、評価をするために、三重県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価を令和元年11月より実施中であり、現在は、土壌、大気、水、臭気、騒音等について現在調査を実施しています。なお、環境影響評価は、同条例の規定により都市計画決定の変更と併せて実施いたします。次に、④のごみ処理施設整備基本計画についてでございます。平成31年4月に策定いたしましたごみ処理施設整備基本構想に基づき、整備に係る基本的事項についてより具体的な計画にしていくため、伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会を設置し、施設規模や可燃ごみ焼却処理方式、各種機能等について検討を重ねながら計画の策定を進めています。

なお、策定委員会の第5回までの主な検討内容をまとめましたので御説明いたします。

アの施設規模ですが、施設規模とは1日に可能なごみ処理能力のことでございます。なお、可燃ごみ処理施設はエネルギー回収施設、粗大ごみ処理施設はマテリアルリサイクル推進施設と呼んでいます。表の一番右の欄を御覧ください。エネルギー回収施設の施設規模は、日量205トンとしています。また、マテリアルリサイクル推進施設の施設規模は、表に示したとおりでございます。

3ページを御高覧ください。イの既存施設の利用についてですが、可燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設は解体することとし、リサイクルプラザの建物は解体せずに今後の利用方法を検討することとしています。次に、ウのエネルギー利用計画ですが、エネルギー利用計画では、ごみ焼却で発生したエネルギーは場内や場外で利用し、余剰分は電力会社へ売却することとしています。また場外への熱、電力供給については、し尿処理場や斎場へは供給せず、市町や民間から要望があった場合に検討することとしています。次に、エの防災機能計画ですが、浸水対策といたしましては、浸水が相合川の洪水及び内水氾濫で0.5メートル以下と想定されていますことから、1メートル盛土することとしています。地震対策としましては、既存施設と同様、津波避難所に指定されることを想定し、伊勢市の避難所指定基準を満たした計画とすることとしています。また、災害発生時に運転を継続するために必要な燃料や水、薬品等の備蓄を確保し、焼却炉の非常停止後、自立起動するための大型非常用発電設備を設けることとしています。

次に、「2 今後のスケジュール（予定）について」でございます。令和3年3月16日開催の第7回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会におきまして、令和9年10月に新施設の供用開始を目指すことといたしましたので、これに向けて計画を進めているところでございます。

以上、「伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について」御説明申し上げます。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

伊勢広域環境組合の利用ということで報告をしていただきまして、この中身について、この市議会であまり発言する部分はないのかなと思うんですけども、ごみの減量に関しては、非常にやはり伊勢市としてもしっかりと取り組んでいかなくてはいけない。担当課もごみ減量課というふうに名前を変えていただいたということで、その思いが伝わるんですけども。

ここで、ちょっとプラスチックのごみについてお伺いをしたいんですけども、今月4日に参議院でプラスチック資源循環促進法が成立しました。これまで伊勢市では、食品トレーのようなプラスチック製容器包装をプラごみのリサイクルとして行ってきたんですけども、今回のこのプラスチック資源循環促進法では、もっと広くプラスチックを資源として回収すると、硬質プラスチックなんかもそれには含まれるであろうと思うんですけども、そのような資源として回収するというこの法律では市区町村に努力義務ということで課されているんですよ。そういうところで、この法律が成立したことを受けて今後、伊勢市のごみ減量に関してどのように考えていくのか。そこら辺の考え方を伺いたいと思います。

◎吉井詩子委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

プラスチックの資源循環促進法のお話をいただいたところでございます。こちらにつきましても、法案可決ということの中で、我々も何らかの対策を考えていかないといけないということは承知しておるところでございます。現在のところでは、委員おっしゃられたように、プラスチックの容器包装についてはリサイクルということの中で資源として収集し、硬質プラにつきましては可燃ごみということでもって処理をしていたわけですが、これから一括ですべて処理をせないといけないというようなことになってまいります。そうなってきますと、まず考えていかないといけないのが袋の問題、袋を回収するときどういうふうにしていかなきゃいけないのか、また、それから収集体制、そういったところも検討をしていかなきゃいけないと思います。いずれにつきましても、広域清掃組合の構成市町、他の市町もございますので、そういった他市町とも協議のほうを重ねながら、対応のほうを考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ごみの減量によって、やはり今考えられている施設も、もっともっと小さくすることができるのじゃないかというふうなことも感じますので、その辺については、やっぱり伊勢市としても、あるいは他の市町とも協力し合いながら、今の点について促進をよろしくお願いしたいと思います。

◎吉井詩子委員長  
他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長  
他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

## 【第2期伊勢市健康づくり指針中間評価について】

◎吉井詩子委員長  
次に、「第2期伊勢市健康づくり指針中間評価について」当局から報告をお願いします。  
健康課副参事。

### ●高村健康課副参事

それでは、「第2期伊勢市健康づくり指針中間評価について」御説明をさせていただきます。

お手元の資料5-1を御覧ください。この計画は、平成28年度から令和7年度までの10年計画となっており、令和2年度に中間評価を実施いたしました。中間評価では、これまでの取組の整理、領域別の取組に対する評価、市民健康意識調査の実施と結果の分析、計画の後半に当たる今後5年間の取り組む方向について検討を行いました。

領域別の取組に対する評価でございますが、資料5-1の裏面、2ページのほうをお願いいたします。各領域ごとに、成果目標、計画策定時の数値、中間評価時の数値、目標値、達成状況をお示ししております。成果目標の達成状況につきましては、15項目のうち、達成したものが6、前進したものが1、後退したものが5、評価困難が3項目という結果であり、それを踏まえて目標値の更新や見直しを行っております。

恐れ入りますが、もう一度1ページのほうをお願いいたします。市民健康意識調査の結果につきましては資料に記載のとおりでございます。中間評価で見えてきた課題でございますが、身体活動・運動領域では、ウォーキングの輪は広がりつつあるものの運動習慣のある人が半数以下であること、食生活・栄養領域では、若い世代において1日の野菜摂取量の目標値や1日の食塩摂取目標量の認知度が低いこと、休養・こころの領域では、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な不安や悩みを抱える人が増え、自殺のリスクの高まることが懸念されるなどが挙げられています。今後は取組を強化するとともに、周知、啓発につきましては動画配信やSNSなどを活用し、若い世代に届きやすい工夫を行ってまいりたいと考えております。

最後に、今後の進め方でございますが、引き続きこの計画に沿って取組を継続していくとともに、最終目標の達成に向け、さらなる健康づくりの施策の推進に努めてまいりたいと考えております。詳細につきましては資料5-2、第2期伊勢市健康づくり指針中間報告書を添付させていただきましたので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと2点だけ教えてください。先ほど報告の中で運動習慣の話があったと思うんですけども、減少していたところの一つとして、週1回1時間以上やったって、汗をかく運動をしている人の割合というのが減っていたと思うんですけども、これについて、1回30分以上か、先ほどウォーキングの話があったんですけども、ウォーキングの話は分かるんですけども、社会人体育の推進に関して何かこう、この資料の後ろを見ても、この5年間の取組をしたことというのはウォーキングがずっと並んでいるだけで、1個、学校体育施設の開放というものはあるにせよ、いまいちそれに関する取組のものというのはここからは見えないんですけども、社会人体育の推進のために今、取り組まれていることというのはどんなことがあるのか、ちょっとお聞かせください。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

社会人体育の推進というところで、健康課の事業としましては、健康づくりというところが中心になっておりますので、身体活動、運動領域を啓発をしていくということで、いせし健康体操というオリジナル体操などをつくって、その啓発等には取り組んでおります。それ以外には、ストレッチとか各種の教室などで市民の皆様に運動のほうをしていただけるような教室等や自主活動の支援のほうなどを行っております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ごめんなさい。そうではなくて、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上につながるものは何かということでお伺いをしとるわけですけども。例えばウォーキングがこれに当たるのか当たらないのかもちょっと分かりませんし、実際、この30分以上の軽く汗をかく運動というのがどの程度のものなのかで、それを推進しているかどうかというのがちょっとこの資料からは見えにくいんですけども、今、実際そういうのってされているのかをちょっともう一度お聞かせください。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

すみません。委員の仰せの30分以上の運動については、具体的にはその運動を推進しているという状況はございません。ただ、その人に合った運動というのを勧めておりますことから、健康づくりに役立てていただくという形で進めております。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

聞いているのは、その人に合った運動というのを勧めるために何をしているかというような話を聞いていますので、どちらかと言えば思いは分かるんですけども、具体的に、例えばですけども、具体的にですよ、そんなのがあるかないかという話じゃなくて、スポーツジムに対して助成金を配るとか、もしくは健康ポイントに近いようなものを例えばシステムとしてつくるか、そういうことがあれば目に見えて分かると思うんです。ただ、今のこの中間評価だけを見ている、ひょっとするとこれはこのまま移しても何か下がっていくのか、それとも今勧めている何かがあるもので、この30分以上汗をかく運動を週2回する人は、多分これをしているから増えると思いますという話なのか、どっちなのかをちょっと教えてほしいんですけども。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

委員おっしゃっていただいているように、その30分以上運動が続けられる人が増えるかどうかというところなんですけれども、具体的にその内容をこれをやったらというような教室は特にしていなく、個別のその方に合った運動を続けていただけのように個別指導をしたりという形を取っておりますことから、もしかすると目標値の達成に今の状況では難しいかも分かりません。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。まだ中間なので、今の時点で難しいと言われても、ちょっとそうですかとは引き下がることはできないんですけども。もしそうであるならですけども、どうやって社会体育を推進していくかとか、これは実際難しい、僕、一般質問でもしたことあるんですけども、一般質問じゃなくてここやったかな、高校生までは部活があるけれども、高校を卒業してから急に運動する機会って皆さん減ると思うんです。もう、これは目に見えて誰でも分かるということなんですけれど。そこからの運動をどうやって継続させていくかというのがこの数値に僕はつながると思っているので、これを担当課だけとする

のか、それとも教育委員会と一緒にするのか、そういうことは別やとしても、小中学校の運動の推進以外のことをしないとこの数値は絶対僕は上がらないと思うので。もう今のお話であればですけども、もし今、施策が何もない、もしくはやっていないというような話であれば、ぜひとも目標値の令和7年度につながるまでに、何か一つ二つ考えてでも、社会体育を推進する方法をぜひとも取り入れて達成していただければなというふうに思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中ですが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時10分

◎吉井詩子委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

### 【新型コロナワクチン接種状況について】

◎吉井詩子委員長

次に、「新型コロナワクチン接種状況について」当局から報告をお願いします。

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

「新型コロナワクチン接種状況について」御説明申し上げます。

資料6を御覧ください。始めに、字句の修正をお願いしたいと思います。すみません。まず、2の進捗状況のうち、(2)予約についての表の中で、追加1の予約受付開始の段の中の5月1日日曜日とございますが、これを土曜日に修正したいと思います。もう1か所、すみません。(3)接種状況の表の中の市内4病院の接種開始日中、5月10日日曜日とありますが、これを月曜日というふうに訂正させていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

それでは、すみません、資料「1 概要」を御覧ください。高齢者の新型コロナワクチン接種は、伊勢地区医師会、市内4病院及び伊勢薬剤師会の協力の下、5月9日日曜日からいせトピアでの集団接種を、翌10日月曜日からは市立伊勢総合病院での接種を開始し、順調に進めているところでございます。また、4月19日月曜日から開始した高齢者施設等の入居者や施設従事者への接種も、集団接種に並行して進めているところでございます。

診療所での個別接種につきましては、6月3日木曜日から予約を開始しておりまして、6月14日月曜日から順次ワクチン接種を開始いたします。現在、在宅で寝たきり状態にある方へのワクチン接種がスムーズに実施することができるよう、伊勢地区医師会と最終的な調整を行っているところでございます。この資料には記載しておりませんが、高齢者へのワクチン接種の状況を勘案し、次の優先接種対象の60歳から64歳の方への接種券は6月14日月曜日に、また59歳以下の方の接種券は6月下旬に、それぞれ発送したいと考えております。

次に、「2 進捗状況」についてでございます。(1) 接種券の発送は、予約時の混乱防止のため年齢で区分し、4月16日金曜日と4月27日火曜日の2回に分けて発送いたしました。

次に、(2) 予約については、まず、4月22日木曜日に市内5か所の特設会場、1万5,240人分の予約受付を開始したところ、全国的な感染拡大の影響もあり、数日で予約が完了いたしました。そこで、追加1として、5月1日土曜日に1万2,232人分の予約受付を開始いたしました。これにより、当初分と追加1の分を合わせて2万7,472人分となり、高齢者の約7割をカバーできる数となりました。しかしながら、市民のワクチン接種への関心が非常に高い状況から数日で予約が終了いたしました。そこで、追加2として、5月20日木曜日に7,302人分の予約受付を開始しました。その結果、高齢者等施設入居者を除く高齢者の約9割に当たる3万4,774人分の接種枠を確保することができました。これにより、7月末までにワクチン接種を希望する高齢者の皆さんの接種が完了する見込みとなりました。また、この資料にはございませんが、5月17日月曜日に、まだ予約をされていない方、約1万2,500人に対し勧奨通知をするとともに、市役所、各総合支所、福祉健康センターの窓口において予約手続の支援を行っております。

次に、(3) 接種状況については、5月30日日曜日現在で集計した接種実績でございます。ワクチン接種回数の合計は1万863回で、うち1回目の接種は1万99回、2回目の接種は764回となっております。なお、資料にはございませんが、6月6日日曜日現在で集計した接種実績合計は1万6,444回で、うち1回目の接種は1万4,461回、2回目の接種は1,983回となっております。従いまして、高齢者のうち、おおむね3分の1の方が1回目の接種を終えました。

次に、「3 今後の予定」でございます。高齢者の接種を速やかに進めるため、県と連携したワクチン接種を三重県営サンアリーナで実施いたします。1回目接種分として、6月19日土曜日、20日日曜日に行います。2回目接種分としては、7月10日土曜日、11日日曜日の予定です。今後も、新型コロナワクチン接種を希望する全ての方が一日でも早く接種を終えることができるように、しっかりと取り組んでまいります。

以上、「新型コロナワクチン接種状況について」御報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

#### ◎吉井詩子委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よく御存じのことだと思えますけれども、電話での予約、それから来院での予約って随分時間もかかりましたし、高齢者の場合では、特にLINEが使えないというようなことで非常に混乱がありまして、当初よりは回線の数もちょっと増やしてもらったし、LINEについても支援していただける体制もつくってもらったということで、幾分は改善したのかと思えますけれども、でも相変わらずやはりなかなか予約ができないといったことがあったと思うんです。

このやり方なんですけれども、近隣の市町で、あらかじめ各高齢者に何曜日がいいのかというようなその都合を聞いて、それで、それに対して市または町のほうで日を指定して、あなた、いついつ来てくださいよというような形でやったと。これは非常に特に高齢者のストレスもたまらずにうまくいったというようなケースも聞いているんですけれども、そんなやり方はできなかったのか、伊勢市の場合、あのやり方で本当によかったのか、そのことについてどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

◎吉井詩子委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

委員おっしゃるとおり近隣の市町では、事前にアンケートを取って、そういった案内をしたというふうなところがあるというのは承知しております。伊勢市につきましては、人口規模とか、当初、ワクチンの供給の量とかそういったこと、それから医師会などの医療提供体制の構築のタイミング、それぞれのいろんなことも考え合わせると、当初から人口規模も勘案しまして、予約センター、相談センターと一体となった予約センターという方法を選択していたところがございます。どうだったのかというふうなことですが、確かに電話が混雑したとかそういったことはございましたが、予約をされる方々には大変御迷惑をおかけしたとは思いますが、結果的にアンケートを取るというような選択肢はなかったというふうなことがございます。

○楠木宏彦委員

分かりました。

◎吉井詩子委員長

よろしいですね。他にないですね。

では、他にないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

**【伊勢市再犯防止推進計画について】**

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市再犯防止推進計画について」当局から報告をお願いします。

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

私のほうから、伊勢市再犯防止推進計画（案）につきまして御報告をさせていただきます。

資料の説明に入ります前に、まず、今計画につきましては、平成28年、国におきまして再犯の防止等の推進に関する法律が施行されまして、都道府県及び市町村に、国の再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を策定するということが示されました。法は国民の理解と協力を得ながら、犯罪をした人等の円滑な社会復帰を促進することが再犯の防止、犯罪対策において重要であるとし、そのために社会復帰後も孤立することなく社会の一員として生活を送れるよう、必要な指導や支援を途切れなく受けられることを基本理念に掲げております。市といたしましても、法の趣旨を踏まえまして、このたび伊勢市再犯防止推進計画を策定させていただいて、関係機関との連携を図りながら、再犯の防止の推進に取り組んでいくことといたしました。令和3年2月9日開催の教育民生委員協議会におきましては、計画の概要であったりスケジュール等につきまして委員の皆様にご協議いただいたところですが、今回はパブリックコメントの結果と最終計画（案）をまとめましたので、御報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料7-1を御覧ください。「1. パブリック・コメントの結果について」、(2)意見の募集方法、(3)計画（案）の閲覧場所、(4)意見提出の対象者は、資料に記載のとおりでございます。また、(5)意見募集の期間は、令和3年2月12日から令和3年3月12日まで実施させていただきました。「2. 提出された意見の概要」でございますが、意見の提出者、意見等はございませんでしたので、「3. 意見募集結果による修正の有無」はございません。

続きまして、資料7-2を御覧ください。3ページをお開きください。計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間としております。

10ページをお開きください。10ページには計画の考え方を、11ページから29ページには取組の推進として五つの重点項目を記載いたしております。

パブリック・コメントによる意見提出はございませんでしたが、去る2月9日の教育民生委員協議会での委員から賜った御意見や、伊勢保護司会をはじめ、市内伊勢警察署であったり、また県内更生保護施設などにも今回の案につきまして意見等を求めて、今回の最終計画（案）をまとめさせていただいております。また、第3期伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画においては、第5章で、制度の狭間への対応には、罪を犯した人の地域生活を支えることということに記載させていただいております。伊勢市地域福祉計画推進委員会の委員の皆様にも御意見を求めてまいりました。計画の策定後は、関係機関の御協力もいただきながら、罪を犯した人の帰住先や地域での生活が安定し、再犯を防止するとともに、住んでいる地域の皆さんとつながり、支え合い、助け合うことで安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けて、取組の一つとして再犯の防止の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、伊勢市再犯防止推進計画（案）につきまして御報告をさせていただきました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【伊勢市高齢者外出支援モデル事業について】

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市高齢者外出支援モデル事業について」当局から報告をお願いします。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

それでは、「伊勢市高齢者外出支援モデル事業について」御説明申し上げます。

資料8-1をお願いいたします。本事業は、今年度新規事業として後期高齢者の社会参加の促進、介護予防の推進を図ることを目的に、後期高齢者の外出支援に必要な方策を検証する目的で実施をいたします。

2枚目の資料8-2をお願いいたします。現在、高齢者の外出支援としまして、図左側の元気な高齢者に対しては、おかげバスの運行や運賃の利用助成、今年度開始しました電動アシスト自転車の購入補助などを実施しております。一方、図右側の高齢者自身のみで外出することが難しい、介護を必要とする高齢者に対しては、リフト付タクシーの利用助成や介護サービスなどで介助を伴った外出支援を実施しております。しかしながら、この間にあります介添えが必要なほどでもない虚弱な高齢者には、一部の地域で実施されているボランティア移送によるつきそい支援サービス以外に現在、制度的な外出支援がない状況です。そこで、今後の方策を検討するため、モデル事業として今年度はタクシーの利用補助を行うモデル事業を行っていきます。

1枚目の資料8にお戻りをお願いします。3の対象者についてですが、先に示した75歳以上の後期高齢者のうち、自力での日中移動が困難な方で高齢者のみの世帯、または日中勤務等により同居家族の支援を受けることができず、自身での運転による自家用車での外出が困難な方といたします。事前の確認を行い、利用登録をしていただきます。

4、事業内容としましては、(1)の自宅・指定施設間送迎方式と(2)の自宅・バス停間送迎方式の2種類を予定しております。(1)の自宅・指定施設間送迎方式については、早修地区内の高齢者にとって外出のしにくい、土地に高低差がある場所を含んだ地域を対象として、自宅と主に伊勢宮川中学校区内の施設11か所の送迎を行います。実施期間は7月から9月の3か月間を想定しております。

続いて、裏面をお願いします。(2)自宅・バス停間方式については、実施地域は現在検討中ですが、自宅と周辺バスのバス停間の送迎を行い、こちらも期間は3か月間を想定しております。

5、利用者負担額は、タクシー運行料金の3割を目安とした料金区分表に応じた負担を利用者にお渡し、差額を市が負担いたします。

6、参加事業者は、運行主体となるタクシー事業者についてはタクシー協会を通じて市内事業所に呼びかけを行い、現在、3者から参加の意向を受けております。モデル事業の実施を通じて効果検証を行い、今後の高齢者の外出支援策について検討を行っていきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

中村委員。

○中村功委員

1点、聞かせていただきたいと思えます。指定施設が11か所ということで予定されておるといことなんですが、どのようなことで決められたんでしょうか。例えば、町の人にアンケートを取ったとか希望があったとか、そういう点でお聞きしたいんですが。

◎吉井詩子委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません。町の方にアンケートとかは取らせていただいているんですけども、高齢者がよく利用する郵便局、金融機関、病院、スーパーなどを上げさせていただきました。一応、自治会のほうの方には御相談をさせていただきまして、このような機関ではいかがかという御意見は伺わせていただいております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

報告案件ですので、これは協議の部分ではないので、今後検証をするということですので、僕はこの指定施設の中に何で個人病院が入っていないのかなど。この地域の、宮川中学校学区の中で個人病院も結構あるのになど、こう思ったので、そういうところに通っている人はこのタクシーは利用できないんですね、ちょっとそこだけ。

◎吉井詩子委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

ちょっと行き先としては指定をさせていただきますので、ちょっと個人病院に通っていただくということにはできないんですけども、最寄りの郵便局や、場所から降りていただいて、少しの間歩いていただくとか、そういうような御利用の仕方はしていた

だけるかとは思っております。

◎吉井詩子委員長  
中村委員。

○中村功委員

僕は個人病院がここへ本来上がってくるべきかなという感じがしましたので、またその辺も検証結果で、今後の事業をやっていく上で御検討されたらいいのかなと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子委員長  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長  
他にないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

#### 【低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について】

◎吉井詩子委員長

次に、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について」当局から報告をお願いします。

健康福祉部参事。

#### ●岩佐健康福祉部参事

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について」御説明いたします。

資料9を御覧ください。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金の支給が行われます。

支給の対象は、令和3年3月31日時点で18歳未満の児童、また一定の障がいがある児童は20歳未満の児童で、児童一人当たり一律5万円を支給いたします。独り親世帯については、5月28日の臨時会において専決事項の御承認をいただいたところですが、令和3年4月分の児童扶養手当受給者882世帯へは5月11日に支給を行いました。また、児童扶養手当を受けていない公的年金等を受給している方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方には、申請に基づき順次支給を行ってまいります。

次に、独り親世帯以外の世帯については、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方には7月中に支給を行えるよう準備を進めてまいります。また、対象児童の養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計

が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方には、申請に基づき順次支給を行ってまいります。

申請の期間は令和4年2月28日となっております。なお、独り親以外の世帯分の必要経費につきましては、6月の定例会で予算計上をさせていただきたいと考えております。

以上、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について」御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【伊勢市立小中学校学期制の在り方について】

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市立小中学校学期制の在り方について」当局から報告をお願いします。  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

「伊勢市立小中学校学期制の在り方について」御報告申し上げます。

資料に入る前に、2学期制を導入した経緯と新3学期制の実施を検討してまいりました経緯を御説明いたします。平成14年度から完全学校週5日制が始まったことに伴い、子供たちがゆとりを持って学習活動に取り組めるように、学習時間の確保が課題となりました。そこで、平成21年度から全小中学校で2学期制の試行を始めました。2学期制の全小中学校による試行実施から11年が経過し、2学期制の成果と課題について検証の必要があること、学習指導要領の改訂などの教育環境の変化などを踏まえ、伊勢市立小中学校学期制の在り方検討委員会において審議を行ってきました。

それでは、新3学期制の概要について御説明いたします。資料を御高覧ください。平成29年度改訂の学習指導要領では、社会に開かれた教育課程が求められています。そこで、保護者や地域、社会にとって分かりやすい教育課程を実現し、1年間を通して子供たちが自ら学び、目標を持って学校生活を送ることができるよう、長期休業を学期の節目とし、きめ細やかな指導と評価を行い、2学期制で培ってきた学びの連続性を意識した学校生活の推進ができる新3学期制の実施を計画しております。

資料1ページの2を御高覧ください。3学期制での年間の日程につきましては、学期の区分は、第1学期が4月1日から7月31日まで、第2学期が8月1日から12月31日まで、第3学期が1月1日から3月31日までとなります。長期休業日については以下のとおりですので御覧ください。

2ページから3ページを御覧ください。学びの連続性を意識した学校教育の実施につきましては、1学期を学びの基礎の形成期、2学期を学びの発展・向上期、3学期を学びの

充実・成長の実感期と設定したいと考えております。また、長期休業を課題克服・伸長期として捉え、前学期の復習・課題克服及び次学期への準備期間として設定します。きめ細やかな指導と評価につきましては、長期休業前に通知表を発行し、学習や生活の様子が児童生徒、保護者に伝えられることにより、児童生徒が長期休業中も目標を持って過ごすことができます。

続きまして3ページ、4ページを御高覧ください。2学期制から新3学期制への移行の際の留意事項につきましては、新3学期制を導入した際も標準授業時間数の確保が可能であり、長期休業期間の設定や時間割の工夫により、さらに授業時数を確保することができます。ICTの活用や校務支援システムの導入等により、教職員の負担が軽減されと考えております。総合的な学習の時間や学校行事の内容及び日程の工夫や変更など、新3学期制に合わせた教育課程の編成を行います。授業時数の確保や学校による特色ある授業実施ができるよう、2学期制と同様に長期休業期間の柔軟な設定ができます。新3学期制の実施につきましては、令和4年度の実施を目標としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

5ページに新3学期制のイメージ図を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、「伊勢市立小中学校学期制の在り方について」御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

世古委員。

○世古明委員

報告案件でありますけれども、少し確認をさせていただきます。経過については少しお話をいただきましたけれども、平成16年の教育民生委員協議会でこの2学期制の話がされております。厚生小学校と豊浜中学校をモデル校にして、平成16年4月から実施をしていきたい。そのときに、どの事業でもそうでありますけれども、目的と考えられる成果というのを協議会の文書でも書かれておりますけれども、その辺、目的と成果がどうであったのか、もう少しお話をさせていただきたいと思っております。

◎吉井詩子委員長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

2学期制の成果につきましては、学びの連続性を重視した学習指導です。2学期制では、学校の状況に応じた長期休業日の設定ができ、学校ごとに長期休業の開始と終了日を設定できることで、各学校の実情に応じた授業時数の確保や学びの連続性を重視した学習指導を行うことができました。

課題としましては、長期休業前に通知表が発行されないことにより、長期休業期間に学習や生活面で目標が持ちにくい、また、10月の中旬に学期が切り替わることから、学校

生活でのめり張りがつけにくいということがありました。

◎吉井詩子委員長

世古委員。

○世古明委員

まだ一般的には総括という話になるんかもしれませんが、多分、この問題は両論あって、どれが正解ということもないんだと思いますが、確かに先ほどもお話ありましたように、在り方検討委員会でも両論あって、それがどっちやというのは白黒つきにくい話やと思うんですけれども、今回、最終的には、多分新学期制をしていこうということになったと思うんですけれども、そこに決定をされていく、ここがあるからそう決めますというのがあれば教えてください。

◎吉井詩子委員長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

大きく教職員のほうのアンケートを実施しましたところ、2学期制の継続を望む声のほうの新3学期制に変更するよりも大きいという値が出ました。しかし、新学習指導要領で社会に開かれた教育活動をとということで、やはり地域、保護者の方に分かりやすい教育活動をとということで、保護者の方のアンケートのほうから、2学期制のめり張りのない学期であるとか、通知表が長期休業前に出されないことによって長期休業の目標が立てにくいといったお声がありましたので、保護者の方、地域の方に分かりやすい学期をとということで新3学期制を検討しました。教職員のアンケートの2学期制を継続したいということにつきましては、やはり通知表を3回発行しなければならないということで、業務の負担が増えるということが予想されております。その辺につきましては、校務支援システムの導入等を考えながら、教職員の負担が軽減されるということで解消できるのではと考え、新3学期制の実施を計画しました。以上です。

◎吉井詩子委員長

世古委員。

○世古明委員

分かりましたというか、先ほどの初めの説明にあって、平成21年から小中全校でということで、11年が経過をして今回のような経過になったと思うんですけれども、やはり問題提起しながら検証したりすることはよいことやと思うんですけれども、いろんな両論があるんで、これまた2学期制のほうがあえやないかという声が出たとき、あまり短期間でそういう学期制の在り方が変わっていくというのはよくないと私は思います。そういう点では、この新3学期制を導入してどれぐらい、目途というか、やはりまたこれも10年ぐらいなのか、いや、それとももうちょっと短いスパンなのか、検証というのは毎年やっていか

ないかんとおもいますけれども、その辺のお考えをもう少しお聞かせください。

◎吉井詩子委員長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事  
5年を目途に一度検証をしたいと考えております。

◎吉井詩子委員長  
世古委員。

○世古明委員  
5年を目途にということですので、5年経っても多分両論あって、どちらがということではないかもしれませんが、児童、教職員、保護者の方に聞きながら進めていただければと思います。

◎吉井詩子委員長  
よろしいですか。  
他にありませんか。  
楠木委員。

○楠木宏彦委員  
かつて、3学期制であった。それを2学期制にして、そしてまた3学期制になるわけというのは、これはいわゆる新3学期制と言われているんですけれども、かつての3学期制と今度の新3学期制の大きな違いはどういうことなんでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事  
新3学期制とは、2学期で培った学びの連続性を大切にしたい学期制のことです。学びの連続性を意識した学校教育というのは先ほども説明をさせていただきましたが、1学期の学びの基礎の形成期、2学期の発展・向上期、3学期の充実・成長期と、その間の長期休業を課題克服・伸長期と捉え、1年を通して児童生徒の学びが途切れることなく積み上げていくことを進めていく教育となっております。

◎吉井詩子委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この2学期制を継ぎ、その学びの連続性をということが意識されるようになって、それを新しい3学期制でさらに進めていこうと、そういうことだと思うんですけども。

それから、運動会だとかそういう学校行事が3学期制から2学期制になったときにいろいろ変わりましたが、そこら辺については今後どうなっていくんでしょうか。

◎吉井詩子委員長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

これから、この報告を認めていただきました後、校長会の行事の検討会を開かせていただき、学校行事の見直しを進めていく予定でございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

特に、運動会が5月から6月にかけて行われるというのが非常に無理があったんじゃないかと思うんです。新しいクラスになって、そこでまだクラス全体がしっかりまとまっていないう状況で運動会をしていくって、非常に無理があったんじゃないかなという気がして、やっぱり秋にするべきなのかなということも感じますので、そういったことも含めていろいろまた研究をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この学期制につきましては、新3学期制に取り組むということで、私、小学生、中学生の保護者でもありますので、いろいろ考えてみました。ぜひそれは歓迎したいというふうに思っておりますけれども、やはり2学期制につきましては、授業時間の確保というものを重視しながら取り入れていったのかなと思いますけれども、やはり1学期、2学期の節目がどうしてもよく分からないところがあって、今回の3学期制につきましては、夏休み、冬休み、長期期間をちょうどその学期の節目ということで、学期のリズムをつかみやすいのではないかなというふうに思いますし、また、課題をしっかりとその休業中に取り組むということで、やはりいいことかなと思いますけれども。やはりちょっと、今聞かせていただいたのも、新3学期制と旧3学期制の違いがいま一つ、ちょっとあまり学びの連続性というのがよく分からなくて、前もそうやったんと違うんやろかと思いつつ今も聞かせていただいとったんですけども、やはりその辺がちょっと説明が難しいのかなと思いますけれども、もう一度その辺、その学びの連続性というのはどういったものなのか、もう少し教えていただけたらと思うんですけども。

◎吉井詩子委員長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

これまでの3学期制でも教師は学びの連続性は行ってきていたと思うんですけども、改めて新3学期制ということで、2学期を経験してまいりましたので、そのよさを改めて実感をして、意識をより高めていただいて教育活動に取り組んでいただくということで、この後、周知のほうもあるんですけども、その辺も詳しく学校のほうに下ろしていきたいと考えております。

◎吉井詩子委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。先ほども、教員の方は2学期制のほうがという思いもある方もまだまだたくさんあるかと思えますけれども、ぜひ生徒さんもそうですし、教員の方、また保護者の方、この校務支援システムを含めてしっかりと説明をしていただいて、ぜひいいものにしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎吉井詩子委員長  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長  
他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

**【所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】**

◎吉井詩子委員長

ここで委員の皆様にお知らせいたします。

例年、9月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りしております「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」でございますが、今年度は6月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りし、9月定例会前の常任委員会で報告いただく予定でした。しかし、年度が始まって数か月のこの時点では、事業もほとんど進捗していないと予想をされます。このため、他の常任委員会の委員長とも相談したところ、今年度に関しては調査の実施を見送る方向で一致しました。

ただし、個別の案件で調査の必要があると判断した場合には、正副委員長で相談し、どこかのタイミングで急遽案件に上げる場合もあるということで御了解いただきたいと思います。

このことについて、何か御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。御発言もないようですので、「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は、今年度は調査の実施を見送りいたします。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3 時49分